

**平成23年台風15号災害
被災者生活再建支援制度の手続きはお済みですか**

平成23年台風15号災害による被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限は10月19日(金)です。お早めの手続きをお願いします。

支給の対象 石巻市に居住の世帯で、平成23年台風15号により

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

※震災で住宅が大規模半壊以上の被害を受け、住宅の修理後に再び台風15号で大規模半壊以上の被害を受けた場合は対象となります。

支援金の支給額

支給額は住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の合計額になります。

①基礎支援金

- ・全壊(100万円)
- ・解体(100万円)
- ・大規模半壊(50万円)

②加算支援金

- ・建設購入(200万円)
- ・補修(100万円)
- ・賃借(50万円)

※世帯人数が1人の場合は、各該当する金額の4分の3の額になります。

必要書類

①基礎支援金

- ・支給申請書(台風15号用)
- ・り災証明書
- ・預金通帳の写し(申請者の名義、銀行名、支店名、預金種目、口座番号の記載があるもの)
- ・半壊または大規模半壊のり災証明を受け、住宅を解体した場合は「滅失登記簿謄本」
- ・敷地被害により住宅を解体した場合は、敷地被害を証明する書類(敷地補修工事の契約書の写し等)

※市内に住民登録のない方は、居住地の住民票謄本が必要です。

②加算支援金

- ・住宅を建設、購入、賃借および補修するときの契約書等の写し

受付場所 市役所3階被災市民生活支援課・各総合支所

受付時間 午前8時30分～午後5時

申請期限 ①基礎支援金 平成24年10月19日(金)
②加算支援金 平成26年10月20日(月)

問 被災市民生活支援課(内線3957)



日本郵便から転居届等に関する大切なお知らせ

●郵便物の転送期間切れにご注意願います

被災後お出しいただきました転居届の転送期間は1年間となっております。転送期間経過後は差出人へお返しすることとなります。

引き続き転送を希望される皆さんは、お近くの郵便窓口等で、再度転居届の提出をお願いします。

また、「郵便事業(株)お客さま確認シート」(避難所配達終了届を含む)で届け出られていた皆さんは、8月31日(金)分をもって郵便物の転送を終了させていただきますので、必要に応じ再度転居届の提出をお願いします。

問 石巻支店 コールセンター ☎95-5020
またはお近くの郵便局窓口・各集配センターへ

日本政策金融公庫からのご案内～国の教育ローン～

日本政策金融公庫は、高校や大学等への入学・在学中にかかる費用を対象とした「国の教育ローン」について、東日本大震災により被害を受けた方を対象に「災害特例措置」を実施しています。

※り災証明書等の提出が必要となります。

所得制限 子ども1～2人世帯の世帯年収(所得)
上限額 990万円(770万円)以内
※3人世帯以上は、現行どおり

貸付限度額 1人あたり300万円

返済期間 18年以内

利率 2.25%(母子家庭は1.85%)
詳しくはお問い合わせください。

申・問 日本政策金融公庫教育ローンコールセンター
ナビダイヤル ☎0570-008656
または、☎03-5321-8656
平日 午前9時～午後9時
土曜日 午前9時～午後5時

**コミュニティ伝言板
大門町三・四丁目町内会からのお知らせ**

歴史のある盆踊り大会を復活させるスタートの年として、復興夏祭りを開催し、地区民のコミュニケーションを図ります。ぜひご参加ください。

とき 8月19日(日) 午後3時～

ところ 葬儀会館ほたる南側広場(今野会長自宅跡地付近)

内容 ・バザー(焼きそば・フランクフルト・かき氷等)
・ミニ花火大会等

駐車場 葬儀会館ほたる駐車場

申・問 会長 今野 ☎090-2980-2790

●コミュニティ伝言板の利用について

町内会・自治会単位で復興に向けた町内会の集会やイベント開催のお知らせがある場合、コミュニティ伝言板をご利用ください。

※開催時の1カ月前までをお願いします。なお、緊急を要する場合はご相談ください。

※掲載を希望する方はお問い合わせください。

問 市民協働推進課(内線4234・4235)・各総合支所地域振興課

非常勤嘱託管理栄養士

●非常勤嘱託管理栄養士

資格・対象 管理栄養士国家免許資格取得者

勤務内容 特定健康診査の事後指導に係る業務
・特定保健指導に係る業務
・生活習慣病の重症化予防に係る業務

勤務日 午前8時30分～午後5時のうち

および時間 1週29時間勤務(休憩45分)

休日 原則として、土曜日、日曜日、祝日および12月29日から翌年1月3日までの期間

勤務期間 10月1日(月)～平成25年3月31日(日)

賃金 153,400円

勤務場所 保険年金課

社会保険等 社会保険および雇用保険の適用あり

募集人員 1人

申込締切 8月31日(金) 午後5時(必着)

申込方法 履歴書(本人自筆・写真貼付)と管理栄養士国家免許証の写しを添えて、保険年金課まで持参または郵送
※後日面接あり

申・問 保険年金課(内線2333)

表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

